# 令和2年度5月教育委員会 会議録

開催	日	時	令和2年5月22日(月) 15:00~16:00
開催	場	所	町民総合会館 研修室(ZOOMで Web 会議)
出席	委	員	徳山順子教育長、大森茂委員、竹井成範委員、栗坂祐子委員 綾野克紀委員
者	事務	<b></b> 局	黑木克美生涯学習課長、水玉匠紀学校教育課長、猪木浩二課長補佐 石原知子主幹 大部桂嗣主事
会議次第			<ul> <li>1 開会教育長あいさつ</li> <li>2 議事・報告案件         <ul> <li>(1)新型コロナウイルス感染症への対策について</li> <li>(2)会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則等に関する規則等の制定について</li> <li>(3)スタインウェイピアノ等使用料の見直しについて</li> <li>(4)その他                 ・令和2年度教育委員会年間予定表(改訂版)について</li> <li>4月教育委員会の会議録について</li> </ul> </li> <li>3 連絡</li> </ul>
会 議	資	料	
傍 聴 者			なし
会議録作成者		者	石原 知子

## 会議内容

# 1 開会

## 教育長あいさつ

教育長:今日は、教育委員会で始めてのWeb 会議を実施する。今年度中に、一人一台端末や大容量のネットワーク構築に向けて動いているところであり、先日も小学校・中学校・行政と結んで、Web 会議をしたところである。それぞれ自宅や会社等でつないでいただき、スムーズに会議ができそうである。よろしくお願いしたい。

#### 2 議事・報告案件

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策について 5月18日から小・中学校を再開した。再開に当たり、保護者に文書を配付 し、学校での取り組みを伝えている。感染リスクを下げる環境の確保として、

(1) 毎朝の健康観察の実施(2) マスクの着用(3) こまめな手洗いの実施(4) 消毒の実施(5) 教室等の喚起(6) 衛生管理に配慮した給食の実施等について、保護者に伝え協力をいただいている。

今後、幼・小・中のすべての教室に加湿器を設置し、次亜塩素酸を噴霧して毎夕に教室の消毒を行う予定である。また、学びの保障という意味で、町内の小中の児童生徒1230名には5000円の図書カードを配付したところであり、どんな問題集や図鑑を買おうかと児童生徒が喜んでいたと聞いている。保護者からも好評であった。

栗坂委員:授業時数の確保についてはどうなっているか。

教育長: 夏季休業の期間を短縮する方向である。7月31日を1学期の終業式に、8月 18日(火)から2学期の始業式と考えている。いかがか。ご意見を伺いたい。

綾野委員:大学は、夏季休業の予定が立っていないが、オンライン授業を続けていくだろ うと思う。

竹井委員:小中学校には、夏休みはなくても良いのではないか。

大森委員:臨時期間中に学習を進めている子と全く学習できていない子の差が出ている と思う。学校が始まってもしばらくは、児童生徒の学習リズムをそろえること が大切になるだろう。

教育長:水泳学習については、プールの中での感染リスクよりも、更衣室等での感染リスクが高く、今年度は中止する方向で考えているところだ。

栗坂委員:臨時休業の期間が長くなっているので、不登校など学校への行きづらさがある のではないかと心配している。教師にとっても負担が大きくなるのではない か。心の健康を危惧している。

教育長 : 3月から考えれば春休みを入れて、3か月間休みが続き、新学期が始まってからは、4月20日から臨時休業をしており、1か月間続いている状況であり、心のケアが必要であると考えている。今週は学校へのウォーミングアップ期間として、給食を食べた後、児童生徒は下校している。小学校は、4月の家庭訪問や参観日等を中止したため、保護者が担任の顔を知らない人も多く、不安をもっているのが現状である。これから人間関係づくりに時間をかけていきたいし、今週は教育委員会で、午後から教育相談を行うことにしており、何人もの保護者とお話ができた。教員は、保護者と連携して、児童生徒の心のケアに努めたいし、この一週間、コロナウイルスへの正しい認識と、一人一人の関り方、また差別や偏見についても深く考える週間としてきたい。感染予防について時間をとり、主体的な取組となるよう指導していきたい。それでは、夏季休業についてや感染症対策についてはよろしいか。

全委員 : 了承した。

(2) 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則等の整理等に関する規則等の制定について

大部主事:令和2年度より会計年度人用職員の導入に伴い、規則の改正が行われる。新旧対照表をご覧いただきたい。第1条については、非常勤職員のダブルワークについて、第3条については、任用の任期について記されており、改正を行いたい。

教育長: このことについては、どこも同様に改正を行うこととなる。改正案については よろしいか。

全委員: 了承した。

(3) スタインウェイピアノ等使用料の見直しについて

黒木課長:スタインウェイピアノの使用料金について、長年据え置いてきたが、ホール利用者に安心して使用していただき、今後も、ゆるびの舎の文化ホールから良質の音楽を発信していくためにオーバーホールを実施するが、その後の料金改正についてご意見をいただきたい。

大森委員:この料金は消費税込みなのか。

教育長 :消費税を含んでいる。

綾野委員:どのような人が利用するのか。

教育長: 子どもや大人、町外の人も多く利用しており、大変人気である。

綾野委員:一日というのは何時までのことか。

教育長 : 夜9時までである。

綾野委員:使いたい人が使えない状況が生じるのであれば、他の市町村のように一日の使用ではなく、3区分で時間を区切っても良いのではないか。

黒木課長: 朝リハーサルで、午後や夜が本番のこともあり、それを1回とカウントすることで安く利用してもらうことができる。それも早島の魅力だと考えているが。

栗坂委員:会場費についてはどうか。

黒木課長:会場費については、午前・午後・夜間と3区分で料金をいただいている。

栗坂委員:会場に区分があるのであれば、スタインウェイの料金についても、他市町村で は区分があるので、ぜひ区分があっても良いのではないか。

竹井委員:区分をすることにメリットはあるのか。

黒木課長:会場は朝から利用しても、夜だけピアノを利用する場合はメリットがあるかと 思うが。

綾野委員:シンフォニーホール等と比較すると、大変安い金額ではないか。

黒木課長:原案としては、1日利用する人が多いので1日利用としたほうが良いのではな

いかと考えているが。

栗坂委員:ホールを利用する立場からすれば、区分をつけて、夜間だけの利用ができるようにしていただける方がありがたい。

大森委員:調律についてはどのようにしているのか。

黒木委員:定期的に点検を行っている。

教育長:皆さんからは、区分があった方がよいのではないかとの意見がでているため、

改正の参考にさせていただきたい。再度、その方向で検討していく。

使用料についてはよろしいか。

全委員: 了承した。

(4) その他

水玉課長:教育委員会の予定をご覧いただき、都合を教えていただきたい。後日連絡をお 願いしたい。

綾野委員:6月に中学校の授業参観を入れているが、今行く必然性があるのか。

大森委員:情勢は変化するかも知れないので予定はしておいてよいのではないか。

教育長 : 学校が再開して生徒の様子を知っていただきたいので、次回の6月会議では、

中学校の授業参観を予定している。しかしながら、状況によっては変更もある

ということでよろしいか。

全委員 : 了承した。

· 6月教育委員会 6月17日(水) 13時30分~16時

早島中学校